



税関

Japan Customs

不正薬物、銃器、金地金及びテロ関連物資等の取締りを強化します。

期間: 令和6年4月25日(木)～5月12日(日)

神戸税関では、上記期間を「春の取締強化期間」と定め、不正薬物、銃器、金地金及びテロ関連物資等に対する取締りを強化します。

どんな些細なことでもよいので、密輸入に関する情報提供を下記の連絡先をお願いします。



網打人。



私たちが止める。



密輸ダイヤル(24時間受付)

許しません

シロイ(粉)

クロイ(武器)

0120-461-961

(携帯からでも無料)

密輸情報提供サイトもご利用できます。

<http://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>



こんな時は税関まで

監視部 取締部門
078-333-3048

【物流・倉庫関係】

- インボイス等へ記載されているものと違う商品が発見したとき
- 同じ貨物のなかに異なるマークや印を発見したとき
- 梱包テープを必要以上に使用し、外装に油状のしみが付着又は変色があり、異臭を放つ貨物が発見したとき
- 通関を異常に急いだり、頻繁に問い合わせをする輸入者がいるとき
- 輸入者以外の方が通関時期などを問い合わせてきたとき
- 山奥や空き地など通常とは異なる配送先を指定されたとき



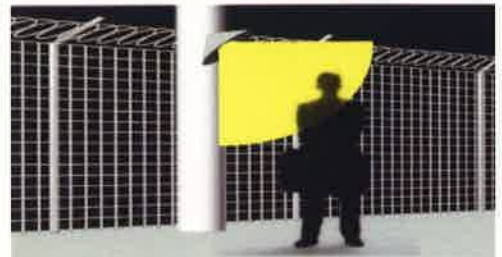
【港湾・漁業関係】

- 岸壁付近で長時間停車している他府県ナンバーの車両やレンタカーなど、普段見慣れない車を見かけたとき
- 何か物が入っているような漂流物や漂着物が発見したとき
- 漁具を積まずに出港したり、時化や夜間に出入港するなど、不審行動をとる船を見かけたとき
- 目的のハッキリしない改造を行った小型船を発見したとき
- 外国の船と頻繁に無線交信したり、沖合に向かって信号を送っている船や人を見つけたとき
- 沖合で不自然に接触し、船舶間で物品の受渡しを行う船舶を発見したとき



【港湾・警備関係】

- SOLASゲートを出構する際に、大きな荷物を所持していた乗組員・訪船者を見つけたとき
- ひとりで人気の少ない深夜に出入りする乗組員・訪船者を見つけたとき
- SOLASフェンス越しに荷物を渡しているところを見つけたとき
- 港頭地区に他府県ナンバーの車両やレンタカーなど普段見慣れない車が止まっているのを見かけたとき
- 周囲を警戒しているような落ち着きのない乗組員・訪船者を見つけたとき



【空港・関係】

- 団体旅行の中で一人別行動をしていたり、日程に不釣合な量の荷物(2泊3日でスーツケース3個など)を持っている人を見かけたとき
- 機内で異様に厚着をしている旅客を見かけたとき
- 機内食を食べず落ち着きのない旅客を見かけたとき
- 渡航先で中身の分からない荷物を預かっている人を見かけたとき
- 機内の座席周辺、トイレ等の共用部を不自然に開閉している旅客を見かけたとき
- 外国から荷物が届くので、名前と住所を貸してほしいと頼まれたとき

